

## 大阪府入札監視委員会（第1部会）平成23年度第2回定例会議 議事概要

- 1 開催日時 平成23年10月31日（月）午後1時00分から午後4時00分
- 2 場所 大阪府庁新別館北館4階 多目的ホール
- 3 出席委員 5名
4. 審議対象期間 平成23年4月1日から平成23年7月31日まで
- 5 会議の概要 審議対象期間中の、入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況、談合情報等の処理状況について事務局、担当課から内容の説明を求めた上で審議を行った。  
 また、大阪府が契約締結した建設工事（予定価格250万円を超えるもの）、測量・建設コンサルタント等業務（予定価格100万円を超えるもの）、委託役務業務（予定価格100万円（物件の借入れについては、80万円）を超えるもの）、物品購入（予定価格160万円を超えるもの）総契約件数1625件の中から次の13件を委員が任意抽出し、事案ごとに担当の発注部局から入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

（抽出事案一覧）

入札方式	案 件 名	契約金額(円)
建設工事	一般競争 広域農道岩湧地区23-2工区盛土整備工事	114,870,000
	一般競争 堺泉北港 泉北6区 泉大津大橋塗装塗替工事その11	22,260,000
	一般競争 主要地方道 大阪中央環状線新明治橋第4橋上部工事（その1）	366,450,000
	一般競争 一般国道 481号外 性能規定型照明灯修繕工事23-2工区	2,950,500
	一般競争 安威川流域下水道 中央水みらいセンター 汚水沈砂池電気設備更新工事	207,900,000
	一般競争 寝屋川流域下水道太平ポンプ場外 無停電電源装置更新工事	42,850,500
	随意契約 大阪府監察医事務所屋上空調チラー入替工事	3,360,000
測量・ 建コン	一般競争 堺泉北港 泉北7区外 保安対策設備実施設計委託	4,179,000
	一般競争 一級河川 箕面川測量委託（H23）	4,847,850
委託役務	一般競争 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所運営システム開発業務	30,397,500
	一般競争 バイオエタノール3%混合ガソリン輸送業務（岡山～鳥取）（単価契約）	5,342,400
	一般競争 一級河川 西除川外 底質調査業務	498,750
物品	一般競争 球面収差補正機能付走査透過電子顕微鏡システム	269,640,000

6. 審議の結果： 抽出した13件の処理状況は概ね適正であると認める。

7. 委員からの質問とそれに対する回答： 別紙のとおり

(別紙)

質 問	回 答
<p><b>【広域農道岩湧地区 2 3 - 2 工区盛土整備工事】</b> <b>【堺泉北港 泉北 6 区 泉大津大橋塗装塗替工事その 1 1】</b></p> <p>○ 2 つの案件について、失格者がそれぞれ 4 3 者と 7 3 者が多いが、こういう状況は解消されていくのか。</p> <p>○ 業者は仕事を取りたい意欲が強い一方で、大阪府は類推をさせずに適正・公正な価格を出していく中で、下請業者に負担がいくようなこともあり、品質を適正に管理していくことも必要かと思うが。</p> <p>○ 現在の方法で、多数の失格者が出るということは、一時的なものである判断だという理解でよいか。</p>	<p>○ この 2 つの案件は、最低制限価格が事後公表、予定価格が事前公表であり、最低制限価格の算定式を公表しているの、予定価格から最低制限価格をある程度類推できる。昨今の公共工事の縮小に伴い、業者の受注意欲が高く、最低制限価格を狙ってくるような状況であり、ランダム係数をかけて価格を設定した関係もあり、失格者が多くなっているのかと考えられる。これについては、予定価格を事後公表にすることにより、そこからの類推が無くなるので、本来の適正な競争環境が確立できると考えている。</p> <p>○ 低価格入札が続くと、工事品質の確保や安全管理に対する不備、下請へのしわ寄せといったようなことが懸念されるので、本年 4 月に 2 5 年ぶりに低入札調査基準価格及び最低制限価格の算定を見直したところである。今後とも、入札状況を勘案しながら、対応を考えていきたい。</p> <p>○ 入札結果を見ると、失格者は極端な金額を入れているわけではなく、最低制限価格の設定が高いというものではない。</p>
<p><b>【堺泉北港 泉北 6 区 泉大津大橋塗装塗替工事その 1 1】</b> ※上の欄に併せて記載</p>	<p>※上の欄に併せて記載</p>
<p><b>【主要地方道 大阪中央環状線新明治橋第 4 橋上部工事 (その 1)】</b></p> <p>○ 申込者が 1 5 者に対し、辞退者が 9 者であり、辞退者の割合が高いが、どう考えるか。</p> <p>○ 作業効率が悪いにもかかわらず、落札率が 7 5 . 2 8 % で、高くはないのはどうして</p>	<p>○ 本件は、中央環状線の拡幅工事であるが、新設の橋梁を単純に製作して架設するような工事現場ではないので、非常に作業効率が悪いと考えている。そういうことから、業務の中身を見て利益率が低いと考え、辞退が多かったのではないかと推察している。</p> <p>○ 本件は、工場での鉄の加工製作を、今年 1 1 月から来年 2 月上旬で行うことになっているが、低入札調</p>

<p>か。</p> <p>○分割発注のメリットとデメリットは。</p> <p>○工事を2分割したのは、一括発注では工場製作が間に合わないとの理由だが、一括発注であっても、分割しての納入を指示すればいいのではないか。</p>	<p>査を行ったところ、その時期が閑散期になっていて、工事管理費等や一般管理費を抑え、経営判断で応札したということである。</p> <p>○デメリットは、分割により、経費が少し上がることで、試算すると一括発注より約1500万円、1.7%程度高くなる。メリットは、本件の前提条件である来年2月上旬に工場での製作を終えるということで、分割を行った。</p> <p>○積算基準は国土交通省が定めたものを準用しているが、月に100トンの製作能力で工期を算定しなさいということになっており、本件については約570トンなので、6ヵ月ほどかかることになり、それを2ヵ月ほど短縮したいということで、工事を分割した。</p>
<p><b>【一般国道 481号外 性能規定型照明灯修繕工事23-2工区】</b></p> <p>○落札率が67.69%で、応札も申込者10者のうち8者が応札したということで、電気工事においては、うまくいった事例ではないかと思う。しかも地域を巡回して工事を行うので、地元業者の育成、地元業者ならではの工事、それがうまくいったケースだと思うが、こういう理解でいいか。</p>	<p>○そのとおり。何故こうなったかは、推測ではあるが、土木事務所からの電気工事の発注自体が非常に少ないという中で、地元の電気関係の業者は受注意欲が非常に高いということで、10者程度の参加があり、かつ、安価で落札されたと考えている。実際、受注した業者は、本件の趣旨に従い適切に工事を行っており、引き続きこういう形でやっていきたい。</p>
<p><b>【安威川流域下水道 中央水みらいセンター 汚水沈砂池電気設備更新工事】</b></p> <p>○落札率が90.37%、しかも辞退者が9者で応札者が1者だが、なぜこういう結果になるのか。だれでも応札できるような情報開示がきちとなされているのかどうか。本件のようなシステム更新的なものは、情報開示されなかったら、既設業者のほかはどこもできず、応札者が1者だけになってしまう必然性が出てくるが。</p> <p>○ノウハウというのは企業秘密になるかもしれないが、情報が開示されなかったら、後で参入しようと思っても情報がないのだから、一から全部調査して、コストが高くなるのが前提になってしまう。情報が</p>	<p>○一般的にプラント電気設備の特性上、一部更新の場合には既設設備との連携が必要。既設設備には元施工者独自のノウハウが含まれ、本体工事と一体的に発注している。</p> <p>○新たに入札に参加する者は、元施工者に既設設備の見積りを徴取し、自社が施工する本体工事とあわせて応札する。新規業者の企業努力が発揮できる発注形態を考えている。</p>

<p>なかったら、後から参入しようと思ってもできず、ほとんど既存の会社に決まってしまうと思うが。</p> <p>○そういう仕組みであれば、最初は安い金額で受注して、次からは自分のところが有利な展開も可能ではないのか。</p> <p>○改善努力はしているが、落札率などは結果としてこうなった、ということになるのか。</p>	<p>○プラント電気工事について大きなウェイトを占める機器費については、複数社の見積もりを徴取し、過去の実績と比較、評価して設計書に計上している。その設計書に基づく予定価格に対して、低入札調査基準価格もしくは最低制限価格がある中での発注なので、そういうことにはならないと考えている。</p> <p>○平成20年度と比べると、平成22年度は改善されたと考えているが、平成23年度は、件数も少なく、低入札調査基準価格などの見直しもあったため、平均落札率は若干上がっている。</p>
<p><b>【寝屋川流域下水道太平ポンプ場外 無停電電源装置更新工事】</b></p> <p>○応札で一番低い金額を入れた者が、低入札価格調査で失格となり、それは、元請業者が見積もった直接工事費が、府の予定価格算出の基礎となった直接工事費の85%以上の金額が計上されていない場合に該当したということだが、その設定は妥当なのか。</p> <p>○85%が品質確保や下請業者へのしわ寄せ防止の根拠の数字であり、過去の数字でそうだったということか。</p> <p>○どうしてそんなに率が高くなるのか。差額の15%というのは、値引き交渉で決まるような金額とも思えるが。</p> <p>○失格となった業者は、この設定を見逃していたのか。</p> <p>○85%の根拠だが、例えば電気工事の場合はこうだとか、きめ細かいきちっとした分析をされた上での設定が必要であり、一律な基準により失格とすることはどうなのか。</p>	<p>○85%については、過去の低入札価格調査において、問題なく施工ができるとされた平均の数字である。</p> <p>○そうである。</p> <p>○過去のデータに基づいて平均値をとったもので、直接工事費のものである。</p> <p>○後の聞き取りでは、理解していたと言っていた。</p> <p>○応札価格は、かなり値引きがされていると考えられ、例えば機器の製作における部品材料の購入先とか部材加工・組立ての協力会社とかに無理を言ったりとかであり、基準に満たない場合、品質の確保ができないことにつながる可能性があると考えている。</p>

<p>○その基準はこれまでの平均から来ているということだが、具体的にどのようなものを出しているのか。</p> <p>○その土木建築の平均は、どういうピックアップの仕方での平均になっているのか、それは、失格した業者も、応札の際は85%の設定は承知していたのか。</p> <p>○わかった。それについての矛盾はないが、そうすると失格した業者はなぜこういう間違いをしたと思われるのか。</p> <p>○今後、85%の根拠や必要性を示すなど、府民や受注者が理解できるようにする努力がますます必要だと思う。</p>	<p>○土木建築の平均である。</p> <p>○それについては入札公告に示している。なお、直接工事費とは、工事費内訳書に記載する直接工事費の額と、機器費の額に113分の100を乗じて得た額との合計額としている。</p> <p>○積算上の85%ということなので、必ずしも応札者には正確には見えていないということだろうと思われる。</p> <p>○ご指摘を踏まえ、これからの経過を踏まえて検討していきたい。</p>
<p><b>【大阪府監察医事務所屋上空調チラー入替工事】</b></p> <p>_____</p>	<p>_____</p>
<p><b>【堺泉北港 泉北7区外 保安対策設備実施設計委託】</b></p> <p>○申込者が10者に対し、辞退者が9者となっているが、なぜ1者しか応札しなかったのか。</p> <p>○アンケートを実施したのは良いことだが、その結果を踏まえ、今後、改善する余地はないのか。</p> <p>○申込者の中には、かなり能力の高い業者が何者も入っているが、これらが辞退して落札率が98.34%というのは、コンサルタント業務の落札率としてはかなり高い。</p>	<p>○後日、辞退した9者にアンケートを実施し、7者から回答を得た。アンケートの内容は、積算はできたのか、設計の内容は理解していたのか、辞退した理由は何か、辞退を減らす工夫はなにかあるか、の4点。このアンケートによると、辞退理由は、得意分野でない、保安対策なので追加資料が多くなると予想した等があった。また、辞退を減らす工夫としては、今回のようなケースでは、これまでの実績を評価するような入札参加業者の設定の方がよかったのでは等の回答があった。</p> <p>○アンケート結果を見ると、積算していただいだけでは分かりづらかったのかと感じており、実績評価での入札参加業者の設定がよかったのではという回答もあったことから、改善の余地はあると思う。</p> <p>○落札率は確かに高いが、本件の内容は、非常に細かい部分がたくさんあり、そのため設計にも、交差点の設計の積算を使用するか、海岸線の経路等の設計などが入っている。</p>

<p>業務の種類で言うと、例えば測量業務とかは、実際に測量を行う人件費が必要なので経費がかかるはずであるが、本件のような業務は、ノウハウをどれだけ持っているかであり、しかも特殊な設計ではなく、一般的な設計であるのに、なぜ高い落札率になっていると思うか。</p> <p>○アンケートを実施して業者の話を聞こうという姿勢は評価できるが、辞退者数や落札率をみると、やはりすっきりしないので、アンケート結果を踏まえ、さらに改善していきたい。</p>	
<p><b>【一級河川 箕面川測量委託（H23）】</b></p> <p>○落札率が67.91%と一定の競争性は働いていると思うが、失格者が56者も出ているのは、最低制限価格や予定価格の事後公表に移行していくという、制度の改革の中でのプロセスだと考えていいのか。</p>	<p>○本件は、予定価格や最低制限価格が事後公表となっており、最低制限価格付近に数10者が応札しており、それを下回ってしまった者が結果的に失格となったと考えている。</p>
<p><b>【地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所運営システム開発業務】</b></p> <p>○本件と、時期が後になり別に契約された案件が、同じようなシステムの仕様書であり、落札者や契約金額、落札率も一緒であるが、こういうシステムは、業者からすれば、片方の方は効率的にできるメリットがあると思う。事業間できっちり情報交換され、トータルで安くなるのか、いかにして効率よく安くするかを検討・評価を行い、根拠性を示してやっていきたいと思う。</p>	<p>○本件の方が、独立行政法人化に向けて作業が先行しており、別件は遅れて契約手続に入ったものであるが、システム間の調整に関する論議や、IT推進に係る評価も行っており、こういう事例の都度、本当にそういった発注で良いのか検討を行い、業務に反映するようにしている。</p>
<p><b>【バイオエタノール3%混合ガソリン輸送業務（岡山～鳥取）（単価契約）】</b></p> <p>○バイオエタノールの運送業者は特殊性があるということだが、西日本ではこの1者だけなのか。</p>	<p>○運送業者は1者だけではないが、今回は特殊な燃料の輸送であるため、他のガソリンとの積み合わせなどができず、また、普通ガソリンの輸送では何処かに拠点があり、遠距離にならない範囲で輸送するのが通常の形態であるが、本件は、通常の輸送形態と違う遠距離輸送ということで、それだけの車両が確保できる会社というのが、それほどなかったと考えている。</p>

<p><b>【一級河川 西除川外 底質調査業務】</b></p> <p>○落札率が23.25%であるが、これは低価格でも良かったものなのか。</p> <p>○成果品や手続きに問題がないのなら、逆にこういう積算自体は妥当なのか。</p>	<p>○この業務の過去実績を見ると、同じような結果になっており、毎年応札するのが6～8者で、過去3年間の落札結果を見ると、落札率が20%台の業者が落札し、6～8者の業者の落札率が50%台となっている。予定価格は、社団法人や財団法人が作成している積算資料により積算しているが、実際にこの金額で落札された成果品としては、何ら支障はなかった。</p> <p>○底質調査の業務は、建設工事やコンサルタント業務のような、大阪府で定めている積算基準はないが、分析項目をまとめて行うことにより、スケールメリットがあることが分かってきたので、今後は、より適切な予定価格を設定するために、業務をパターン化して、実際の取引を調べて価格を設定する方法ができるのか、それとも毎回発注ごとに業者から見積もりを取って価格を設定するという方法がよいのかななどを論議しており、ご指摘の点も踏まえ、より実勢を反映した積算方法になるように検討していきたい。</p>
<p><b>【球面収差補正機能付走査透過電子顕微鏡システム】</b></p> <p>○見積りを何者から取ったのか。</p> <p>○金額は同じようなものだったのか。</p> <p>○その平均値をもって予定価格としたのか。</p> <p>○その見積りはどこの業者からか。</p> <p>○こういった物品を購入する場合は積算ができず、見積りを参考に予定価格を算定するというのが通常なのか。</p>	<p>○3者から取った。</p> <p>○金額は多少幅があり、2億7千万円くらいから3億円を超えるものもあった。</p> <p>○予定価格は、他の研究機関で購入したときの落札金額や最も安かった業者の見積りを参考にしている。</p> <p>○本件の落札業者からである。</p> <p>○そのとおり。通常は、事前に製造業者からカタログを取り寄せたり、ヒヤリングを行うなど、調査を行った上で仕様を固めて見積りに出している。</p>